

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年5月10日
【会社名】	トピー工業株式会社
【英訳名】	TOPY INDUSTRIES, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高松 信彦
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号
【電話番号】	03(3493)0777
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 立花 修一
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号
【電話番号】	03(3493)0777
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 立花 修一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日
2019年5月10日

(2) 当該事象の内容

当社個別決算における関係会社株式評価損の発生

当社の連結子会社であるトピー・エムダブリュ・マニュファクチャリング・メキシコS.A. DE C.V.において事業用資産に係る減損損失を計上したことに伴い、当社保有の当該株式の実質価額が著しく下落したことから、2019年3月期において関係会社株式評価損を計上いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

2019年3月期の個別決算において、3,370百万円の関係会社株式評価損を特別損失に計上いたしました。
なお、関係会社株式評価損は、連結決算上消去されるため、連結損益に与える影響はありません。

以 上